

# 居宅療養管理指導のサービス提供に係る重要事項等説明

## 事業者概要

事業者名称	ケンポドー薬局城山通り店
事業所の所在地	東京都世田谷区経堂一丁目4番9号
指定番号	1345551684
代表者名	佐々木 君華
電話番号	03-5426-1193

## 1. 事業の目的

要介護状態または要支援状態にあり、主治の医師等が交付した処方せんに基づき、薬剤師等の訪問を必要と認めた利用者に対し、ケンポドー薬局城山通り店の薬剤師が適正な居宅療法管理指導を提供することを目的とします。

## 2. 提供するサービス

当事業所がご提供するサービスは以下の通りです。

〈居宅療養管理指導サービス〉

- 1 当事業所の薬剤師が、医師の発行する処方せんに基づいて薬剤を調製するとともに、利用者の居宅を訪問し、薬剤の保管・管理や使用に関するご説明を行うこと等により、薬剤を有効かつ安全にご使用いただけるよう努めます。
- 2 上記①の観点から、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者その他の保健、医療、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- 3 利用者の療養に資する等の観点から、当該利用者に直接係る上記関係者に必要な情報を提供する以外、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を漏らすことはいたしません。

## 3. 職員等の体制

当事業所の職員体制は以下の通りです。

従業者の職種	員数	通常の勤務体制
薬剤師	5名	・常勤者（3名） 勤務時間—9:00～20:00 ・非常勤（2名） 勤務時間—9:00～20:00
事務員	2名	・常勤者（2名）

## 4. 営業日時

当事業所の通常の営業日時は次の通りです。

- 1 営業日 火曜日から土曜日まで。但し、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。
- 2 営業時間 月・火・木・金曜日の9:00～19:00  
水曜日の9:00～20:00  
土曜日の9:00～16:00

5. 利用料

サービスの利用料は、以下の通りです。

介護保険制度の規定により、以下の通り定められています。

1 居宅療養管理指導サービス提供料として

居宅療養管理指導費 (1割負担) (2割負担) (3割負担)

同一建物居住者以外の方への訪問の場合 518円/回 1036円/回 1554円/回

算定する日の間隔は6日以上、かつ、月4回を限度。ただし、がん末期患者、中心静脈栄養を受けている方への訪問は、1週2回、かつ、月8回を限度。

2 麻薬等の特別な薬剤が使用されている場合

1回につき1割負担の方は100円、2割負担の方は200円、3割負担の方は300円が1、に加えられます。

上記の他、医療保険制度等の変更に伴い、薬代や薬剤の調製にかかわる費用の一部をご負担いただく場合もございます。その際には、改めてご説明させていただきます。

疑問点や苦情等に関しては、ケンポド一薬局城山通り店 (03-5426-1193) までご連絡下さい。

(乙) 当事業者は、甲1に対する居宅療養管理指導サービスの提供に当たり、□甲1、□甲2に対して、重要事項等説明書に基づき、サービス内容及び重要事項を説明いたしました。

(乙) 居宅療養管理指導サービス事業者

事業所所在地 東京都世田谷区経堂一丁目4番9号

名称 ケンポド一薬局城山通り店 印

説明者 印

..... キ リ ト リ .....

(1) 私は、重要事項等説明書に基づき、乙からサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

(甲) 1 利用者 氏名 印

又は

(甲) 2 利用者の家族 氏名 印